

須川コースにおける苔花台から昭和湖間の通行止め解除に向けた安全対策及び解除期間について

岩手県自然保護課

1 通行止め解除区間及び期間

解除区間：須川コースにおける苔花台から昭和湖まで

解除期間：令和4年9月9日から同年10月16日まで

※ 天候不良等による作業未了の場合は改めて延期を周知

2 一部通行止め解除に向けた安全対策

(1) 利用の注意喚起

ア 須川登山口、苔花台、昭和湖周辺に注意喚起表示（別紙①、②参照）

イ 県のホームページ掲載や関係機関等へのチラシ配布（別紙③参照）

(2) 基準値超過時の対応

昭和湖トイレ方面道交差部観測点に設置している観測機器で火山ガス濃度を計測し、下記ア及びイの基準に基づき規制及び規制解除を行う。

ア 通行止め：20ppm 以上の観測値が1時間に10回以上又は10分以上継続した場合及び80ppm 以上が観測された場合

イ 通行止め解除：ア通行止めの条件が48時間観測されない場合

(3) 規制（標識設置）及び規制解除（標識撤去）の流れ

ア 通行止め：基準値超過通報（ショートメール） → 自然保護課職員携帯電話 → 自然保護課職員が規制条件該当確認 → 一関市と協力機関に標識設置依頼（メール or ライン） → 協力機関が須川登山口に進入禁止標識設置

※ メール or ライン未読の場合は確認の電話連絡

イ 通行止め解除：自然保護課職員が規制解除条件該当確認 → 一関市と協力機関に標識撤去依頼（メール or ライン） → 協力機関が須川登山口の進入禁止標識撤去

※ メール or ライン未読の場合は確認の電話連絡

(4) 県のホームページ掲載や関係機関等へのチラシ配布により規制情報を周知



須川コース令和4年9月9日から昭和湖まで通行できます

昭和湖から山頂へは通行できません。

須川コース登山道は、昭和湖付近の火山ガス(硫化水素)濃度が高いことから、昭和湖～天狗平(てんぐだいら)の区間(地図④～⑤)通行できませんので、山頂へは産沼コースをご利用ください。



【お問合せ先】 岩手県環境生活部自然保護課

電話: 019-629-5372

(平日 8:30~17:15)

令和4年度栗駒山火山防災協議会火山ガス対策専門部会の会議結果（報告）

第1回火山ガス対策専門部会

- 1 開催の日時 令和4年5月19日（木）13時30分～15時30分
- 2 開催の場所 サンセール盛岡 2階 中ホール
- 3 出席者等

■ 有識者（設置要綱第2条別表1）

機関名	職名	氏名	備考
岩手大学	名誉教授	齋藤 徳美	
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土井 宣夫	
東北大学	名誉教授	浜口 博之	
東北大学大学院理学研究科	教授	三浦 哲	
岩手大学	教授	越谷 信	
東京工業大学	教授	野上 健治	
岩手大学	准教授	岡田 真介	

■ 関係機関（設置要綱第2条別表2）

機関名	備考
岩手県総務部総合防災室	
岩手県環境生活部自然保護課	
一関市消防本部防災課	
栗原市総務部危機対策課	
仙台管区气象台	
盛岡地方气象台	
東北森林管理局岩手南部森林管理署	
（一社）一関市観光協会	
（一社）栗原市観光物産協会	欠席

4 議題

(1) 須川コースにおける苔花台から昭和湖までの通行止め解除について

ア 解除に向けたスケジュール

9月上旬に通行止め解除を目指す方針とし、解除に向けて6月中旬から8月下旬にロープ柵設置等の安全対策を講じることとした。

イ 解除後に火山ガス濃度が高くなった場合の対応

火山ガス濃度（硫化水素）が20ppm以上の観測値が1時間に10回以上又は10分継続した場合及び80ppm以上が観測された場合、再び通行止めとすることとした。

ウ 解除後の安全対策

委員から注意喚起表示看板の文言及び火山ガスがイの基準値を超えた場合の通行止めに係る対応について再考するよう意見があったことから、自然保護課において意見を基に対応を再検討することとした。

(2) 令和4年度火山ガス定点観測調査について

ア 調査地点：昭和湖付近の2地点（令和元年度から継続している1地点と、今年度から一部通行止めを解除する方針である昭和湖トイレに向かう登山道脇の1地点。）

イ 調査期間：6月上旬から10月下旬頃まで

ウ 調査項目：風向、風速、硫化水素濃度

エ ガス濃度^{しきいち} 閾値：最大瞬間濃度が20ppmを超えた場合、県立大学及び自然保護課にデータ送信

※1 閾値は、(1)イの基準値を超えた回数及び最大値を把握するため20ppmとしたもの。

※2 昨年度の閾値は80ppm。

(3) 令和4年度火山ガス面的観測調査について

ア 調査回数：3回（7月、8月、9月にそれぞれ1回ずつ実施）

イ 調査地点：8～10地点（昭和湖付近）※1地点に1人以上を配置。

委員から地点数等について意見があったことから、土井部会長において意見を基に再検討。

ウ 調査項目：風向、風速、硫化水素濃度

エ 測定頻度：午前・午後を通して同一地点で10分毎に1回測定。

オ 測定高さ：50 cm、100 cm、150 cm、200 cm、250 cm

(4) 須川コースの全面通行に向けた検討状況について

県自然保護課から観測及び警報システム検討状況等、須川コースの全面通行に向けた検討状況の進捗について説明。

(5) 栗駒山昭和湖の湖水色調変化の分析について

岡田委員より栗駒山昭和湖の湖水色調変化の分析について説明。

第2回火山ガス対策専門部会

- 1 開催の日時 令和4年6月16日(木) 10時30分～12時00分
- 2 開催の場所 岩手県産業会館 7階 大ホール
- 3 出席者等

■ 有識者（設置要綱第2条別表1）

機関名	職名	氏名	備考
岩手大学	名誉教授	齋藤 徳美	
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土井 宣夫	
東北大学	名誉教授	浜口 博之	
東北大学大学院理学研究科	教授	三浦 哲	
岩手大学	教授	越谷 信	
東京工業大学	教授	野上 健治	
岩手大学	准教授	岡田 真介	

■ 関係機関（設置要綱第2条別表2）

機関名	備考
岩手県総務部総合防災室	
岩手県環境生活部自然保護課	
一関市消防本部防災課	
栗原市総務部危機対策課	
仙台管区气象台	
盛岡地方气象台	
東北森林管理局岩手南部森林管理署	
(一社)一関市観光協会	
(一社)栗原市観光物産協会	欠席

4 議題

(1) 須川コースの苔花台から昭和湖までの通行止め解除に係る安全対策について

ア 一部通行止め解除後の安全対策

第1回火山ガス対策専門部会における再検討事項である安全対策について自然保護課から下記のとおり説明し、特段の意見はなく、了承を得た。

- ・ 通行止め解除後の利用の注意喚起として、県のホームページ掲載や関係機関等へのチラシ配布を行うこと。
- ・ 基準値超過時の通行止めの対応として、一関市等に依頼し、登山口に進入禁止標識の設置を行うこと及び県のホームページ掲載や関係機関等へのチラシ配布により規制情報を周知すること。
- ・ 一部解除に伴う標識設置位置及び文言について修正したもの。

イ 昭和湖トイレの使用不可について

自然保護課で6月14日に昭和湖付近の現地調査を行ったところ、昭和湖トイレの水が出ない状況であり使用不可であることを説明。自然保護課において対応を検討し、再度、専門部会を開催し、解除時期及び一部通行止め解除の可否について委員に諮ることとした。

(2) 面的観測調査の条件等について

- ア 調査回数：3回（7月、8月、9月にそれぞれ1回ずつ実施）
- イ 調査地点：11地点（昭和湖付近）※ 1地点に1人以上を配置。
- ウ 調査項目：風向、風速、硫化水素濃度
- エ 測定頻度：午前・午後を通して同一地点で10分毎に1回測定。
- オ 測定高さ：50 cm、100 cm、150 cm、200 cm、250 cm

第3回火山ガス対策専門部会

- 1 開催の日時 令和4年7月29日(金)13時30分～15時00分
- 2 開催の場所 岩手県庁 4階 4-1・4-2 特別会議室
- 3 出席者等

■ 有識者（設置要綱第2条別表1）

機関名	職名	氏名	備考
岩手大学	名誉教授	齋藤 徳美	
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土井 宣夫	
東北大学	名誉教授	浜口 博之	
東北大学大学院理学研究科	教授	三浦 哲	
岩手大学	教授	越谷 信	欠席
東京工業大学	教授	野上 健治	欠席
岩手大学	准教授	岡田 真介	

■ 関係機関（設置要綱第2条別表2）

機関名	備考
岩手県総務部総合防災室	
岩手県環境生活部自然保護課	
一関市消防本部防災課	
栗原市総務部危機対策課	
仙台管区气象台	
盛岡地方气象台	
東北森林管理局岩手南部森林管理署	
(一社)一関市観光協会	
(一社)栗原市観光物産協会	欠席

4 議題

(1) 須川コースの苔花台から昭和湖までの通行止め解除に係る安全対策について

前回部会（6月16日開催）において、昭和湖トイレの水が出ない状況であり、一部通行止めを解除する際、トイレを使用不可とする説明を自然保護課が行ったところ、委員から対応について再検討するよう意見があったことから、下記の対応案を説明し、了承された。

(対応案)

- ・ 業者によるトイレの調査(7月14日実施)を行ったところ、手洗いと便槽は使用可能であったが、便槽洗浄水は使用不能であること(トイレの水が流れない状態)を確認した。
- ・ 一部通行止め解除予定である9月上旬までに便槽洗浄水の使用に係る修繕を完了させることは難しいことから、代替案として水を入れたペットボトルを応急的に現地に配備することとし、並行して修繕に係る対応を進めることとした。
- ・ 対応案について委員から概ね了承を得たところであるが、昭和湖トイレの利用者数見込みを勘案した上で、用意するペットボトルの数等を決定するべきとの意見があったことから、自然保護課で検討し、次回部会で説明することとした。

(2) 令和4年度火山ガス定点観測調査の途中経過について

令和4年度(6月3日から7月19日まで)における火山ガス定点観測調査の途中経過について自然保護課及び事務局から報告した。「昭和湖における観測期間の平均濃度」は、令和3年度の1.2ppmから0.019ppmに減少する等、火山ガス濃度の低下が確認された。そのため、次回の専門部会において火山ガス濃度の低下に伴う来年度以降の方針について議論することとなった。

併せて、面的観測調査地点が11地点から8地点に変更となったこと、また、7月25日に実施した第1回面的観測調査の結果が報告され、定点観測調査と同様、火山ガス濃度の低下が確認されたことについて委員から説明された。

第4回火山ガス対策専門部会

- 1 開催の日時 令和4年8月22日(月)10時30分～12時30分
- 2 開催の場所 盛岡地域交流センター「マリオス」18階 180、181会議室
- 3 出席者等

■ 有識者（設置要綱第2条別表1）

機関名	職名	氏名	備考
岩手大学	名誉教授	齋藤 徳美	
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土井 宣夫	
東北大学	名誉教授	浜口 博之	
東北大学大学院理学研究科	教授	三浦 哲	欠席
岩手大学	教授	越谷 信	
東京工業大学	教授	野上 健治	
岩手大学	准教授	岡田 真介	欠席

■ 関係機関（設置要綱第2条別表2）

機関名	備考
岩手県総務部総合防災室	
岩手県環境生活部自然保護課	
一関市消防本部防災課	
栗原市総務部危機対策課	
仙台管区气象台	
盛岡地方气象台	
東北森林管理局岩手南部森林管理署	
(一社)一関市観光協会	
(一社)栗原市観光物産協会	欠席

4 議題

- (1) 須川コースにおける苔花台から昭和湖までの通行止め解除に係る安全対策の実施報告について

柵支柱の設置や昭和湖トイレの改修対応等、安全対策の実施状況について自然保護課から説明し、了承された。

- (2) 須川コースにおける苔花台から昭和湖までの通行止め解除日の日程について

一部通行止め解除期間及び一部通行止め解除後の安全対策について自然保護課から説明し、了承された。

ア 一部通行止め解除期間

令和4年9月9日から令和4年10月16日まで

※ 火山ガスの観測機器設置が10月16日までであることから上記の期間とした。来年度については機器設置後の6月中旬からの解除を予定しているもの。

イ 一部通行止め解除後の安全対策

- (ア) 利用に係る注意喚起（登山口への注意喚起の表示、県のホームページ掲載や関係機関等へのチラシの配布）
- (イ) 規制及び規制解除基準（20ppm 以上の観測値が1時間に10回以上又は10分以上継続した場合及び80ppm 以上が観測された場合、通行止めとする。通行止めの条件が48時間観測されない場合、通行止めを解除する。）
- (ウ) 規制及び規制解除の流れ（基準超過時の対応として、一関市及び関係機関と連携し、進入標識の設置等を行う。）

(3) 令和4年度火山ガス定点観測調査の途中経過について

令和4年度（6月3日から8月15日まで）における火山ガス定点観測調査の途中経過について自然保護課及び事務局から報告した。「昭和湖における観測期間の平均濃度」は、令和3年度の1.2ppmから0.022ppmに減少する等、火山ガス濃度の低下が確認された。

(4) 来年度以降の方針について【意見交換】

火山ガスの学術的評価、登山者に対する安全対策の方向性について意見交換が行われた。

（委員からの意見）

- ・ 火山ガス濃度は低下しているが、状況がいつ変わるかわからないので、火山ガスのモニタリングを継続し、慎重に対応していく必要がある。来年度以降、モニタリングをどう継続していくか検討が必要である。
- ・ 火山ガスが低濃度の状態が継続していることから、全面通行解除について検討を進める必要がある。
- ・ 全面通行解除とした後、火山ガス濃度が上昇した都度、通行止めとしないよう、恒久的な安全対策について検討が必要である。そのために、自然保護課、岩手南部森林管理署において希少種の調査等、新たな登山道の検討に係る対応を進めていただきたい。

（今後の対応）

今後、自然保護課、岩手南部森林管理署において迂回路の検討に係る昭和湖付近の希少種の調査、保護対策についての検討を進める。また、火山ガス観測調査を継続し、火山ガスの状況把握に努める。